

★ 児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第十七号）（障害者支援課）

一 改正の要旨

障害者自立支援法の一部改正に伴い、引用する法律の題名など必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十五年四月一日

★ 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則（規則第十八号）（林業課）

一 改正の要旨

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令の施行に伴い、次の規則について必要な改正を行った。

- 1 広島県自然環境保全条例施行規則
- 2 広島県野生生物の種の保護に関する条例施行規則
- 3 森林法施行細則

二 施行期日

平成二十五年四月一日

★ 広島県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則（規則第十九号）（建築課）

一 改正の要旨

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の施行などに伴い、道路等施設の適用施設整備基準について必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十五年四月一日